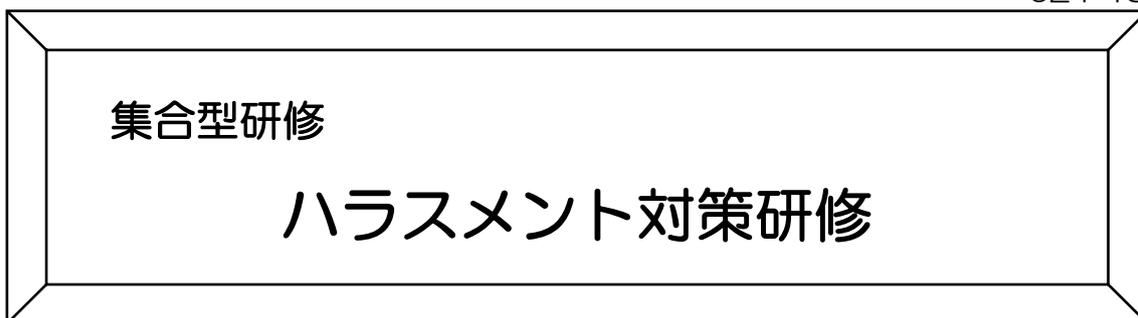


【開催要項】

千葉県社会福祉協議会
024-18



1 研修のねらい

近年社会福祉事業所において、利用者・家族から職員へのハラスメントや多様性におけるハラスメントが見受けられていることがあります。

本研修では、ハラスメントにあたる言動などの基本知識を押さえるとともに、各ハラスメントの定義や近年の動向等について知識を得ることで、社会福祉事業所におけるハラスメントを生まない健康的な職場風土の育み方について学びます。

2 主 催

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 社会福祉研修センター

3 開催日時

令和6年12月19日(木) 13:30~16:30

4 研修会場

千葉県千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター2階研修室

5 受講対象

- ・社会福祉施設(高齢・障害・児童など)及び市町村社会福祉協議会の一般職員・管理職員(経営者を除く)、またはハラスメント相談窓口担当者
- ・本研修テーマに関心のある方

6 定 員

50名

7 申込締め切り

令和6年12月11日(水)

※募集期間中であっても、受講定員を満了した時点で受付を終了します。

8 研修プログラム

月 日	時 間	
12月19日 (木)	13:00~	受 付
	13:25~	オリエンテーション
	13:30~ 16:30	講義・演習 ・ハラスメント対策の法的背景 ・ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ） の定義とは ・利用者・利用者家族からのハラスメントについて ・人種・LGBT 等の多様性におけるハラスメント （ソジハラ等）について ・事例検討、グループワーク

9 研修講師

社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 ^{たかはし}高橋 ^{なおき}直樹 氏
(社会福祉士・元市町村社会福祉協議会職員)

10 受講費用

5,000 円/人 (税抜金額: 4,546 円・消費税額: 454 円)

※おつりの無いようにご準備いただき、当日受付にてお納めください。

領収書を発行いたします。宛名については研修申し込み時にシステムより入力してください。

11 申込方法

千葉県社会福祉協議会ウェブサイト <<http://www.chibakenshakyo.com>>
研修センターの「研修管理システム」から、お申し込みください。

お申し込みには、ID とパスワードが必要です。ご登録の有無等、不明な点はお問い合わせください。

12 事前アンケート

事務局にて研修の申込みの確認後に、システムにご登録されているメールアドレス宛に「事前アンケート」をお送りしますのでご回答をお願いします。

1.3 受講にあたっての留意事項

- (1) 当日、発熱や風邪のような症状がある等体調不良の場合には参加をご遠慮ください。
- (2) 適宜換気を行います。調節できる服装でご参加ください。
- (3) 筆記用具は各自ご用意ください。
- (4) 当センターには駐車場がありませんので、自動車で来所の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

1.3 お問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 社会福祉研修センター（担当：吉見）

インボイス登録番号：T2040005001517

TEL：043-241-5120 / FAX：043-241-5121

E-mail：kensyu@chibakenshakyo.com

1.4 研修会場図

